

新たな総合戦略の策定について

- 1 デジタル田園都市国家構想総合戦略 ～国の動向について～
- 2 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～東海村の方針～
- 3 策定の基本的事項
- 4 策定体制
- 5 スケジュール

1 デジタル田園都市国家構想総合戦略 ～国の動向について～

2014年11月	まち・ひと・しごと創生法 公布・施行
2014年12月	第1期「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 (計画期間：2014～2019年度)
2019年12月	第2期「長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 (計画期間：2020～2024年度)
2022年12月	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」策定 (計画期間：2023～2027年度)

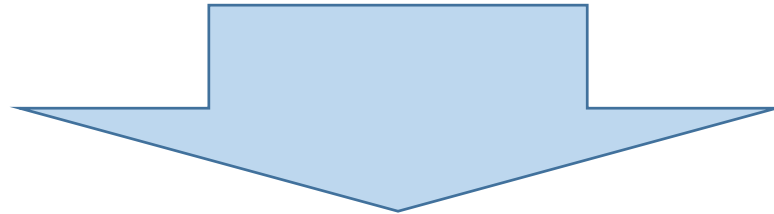
< デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方 >

- 急速に発展するデジタル技術を活用し、地域の個性を活かしながら地方活性化を加速させるため、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 地方は、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならない。**(努力義務)**

2 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～東海村の方針～

- まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき，国の動向に合わせ，人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定してきた。

- ・ 2015年10月 「東海村人口ビジョン」「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
- ・ 2020年3月 「東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」策定
「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】2020-2024」策定



- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ，「東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】2020-2024」を改訂し，**新たな人口ビジョン・総合戦略を策定**する。
- 新たな総合戦略は，「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を見据えて，策定を進める。

3 策定の基本的事項

□ 計画期間

2025年度~2029年度（5年間）

□ 策定期間

2025年3月（予定）

□ 内容

- 国の方針や人口ビジョンの内容を勘案し，国の示す4つの取組（地方に仕事をつくる/人の流れをつくる/結婚・出産・子育ての希望をかなえる/魅力的な地域をつくる）基本として，地方創生を進めるための，基本的な考え方や方向性を示す。
- これまでの取り組みにデジタルの力を活用して継承・発展させるため，「とうかい“まるごと”デジタル化構想」の内容等を含め，地方創生とデジタルを融合した計画とする。
- 地域の抱える課題解決を図るため，「地域ビジョン（東海村が目指すべき理想像）」を新たに記載する。
- 基本目標ごとに施策の充実や重要業績評価指数（KPI）の見直しを実施する。

4 策定体制

庁内検討

- 東海村地域戦略推進実行本部
⇒人口ビジョン及び総合戦略の策定について，協議し，審議していく。

外部有識者からの意見聴取

- 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議
⇒現行の「東海村まち・ひと・しごと創生推進会議」の委員に次の掲げる者を加える。
 - ・ **デジタル分野に精通する有識者**
 - ・ **若者の代表者**

5 スケジュール

